

東京電力株式会社宛

合意書

【請求者の情報】

氏名	フリガナ
住所	

【代理人の情報】

氏名	フリガナ ***
住所	***

請求者は、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故にともない、請求者が被った損害に関し、ご請求番号 の賠償金ご請求について、請求書の「A 確認事項」の各記載事項に同意したことを確認するとともに、賠償金の算定額の内訳はお支払い明細番号 の各お支払い明細書記載の金額であり、今回の算定額(①)、今回精算(控除)する金額(②)および今回の受領額(③)が以下のとおりとなること、並びに今回の算定額(①)を全て今回精算(控除)する金額(②)の精算に充てることについて合意します。

今回の算定額 368,460 円 ①

今回精算(控除)する金額 368,460 円 ②

・ 建物の修復費用等に
係る賠償金のお支払い額 368,460 円 ②-1

今回の受領額 0 円 ③ = ① - ②

避難指示の解除見込み時期までの期間が標準期間を超える場合は、別紙「賠償金の追加受領について」のとおり追加で受領することについて合意します。加えて、避難指示の解除時期が、解除見込み時期を超える場合についても、別紙「賠償金の追加受領について」のとおり追加で受領することについて合意します。
上記①の算定額の内訳に含まれる各お支払い明細書記載の宅地・田畑以外の土地および立木にかかる賠償金については、今回の算定額で合意するため、今後当該資産については、再度ご請求できないこと、賠償金額は変更できないこと、および本賠償以外ですでに請求中の場合にはこれを取り下げることについて合意します。

以上

署名日付 署名される日付を必ずご記入ください

署名(請求者もしくは代理人自署)

印鑑

平成 26 年 12 月 21 日

算定額の内訳

【山林の土地】

土地番号	所在	地目	認定面積(a) ^{※1}	単価(c)(円/m) ^{※3}	時価相当額 ((a-b)×c)	避難指示 期間 ^{※4}	持分割合	売却収入 ^{※5}	算定額 ^{※6}
			控除面積(b) ^{※2}						
ト3	相馬郡飯館村炭平字炭平	山林	1,417.00 m ²	60 円	85,020 円	60ヶ月	1 1	*** 円	70,850 円
			*** m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
			m ²	円	円			円	円
			m ²						
次頁以降の小計 ^{※7}									*** 円
合計									70,850 円

※1 課税面積より登記の面積が大きい場合は、登記の面積を認定面積として記載しております。

※2 当該資産と同一所在の既に合意済みの面積を記載しております。なお、合意済み面積が存在する場合は、認定面積より該当面積を控除して賠償金額を算定いたします。

※3 第三者機関である福島県不動産鑑定士協会へ依頼し、当該土地の本件事故発生日時点の利用状況に応じて算定された単価を記載しております。

※4 避難指示の解除見込み時期等の見直し前後に賠償金額を算定した場合、同じ避難指示区域であっても算定に用いる避難指示期間が異なる可能性がございます。

※5 本件事故発生日以降、今回の賠償の合意前に売却されている場合は、時価相当額に持分割合を乗じた金額から売却収入を控除した金額を上限に賠償金額を算定いたします。

※6 算定額項目において「***」が記載されている場合、今回の賠償金額算定の対象外であり、本合意の対象とはなりません。

※7 10明細以上の場合は、次頁に記載しております。

ご請求書種類 宅地・田畑以外の土地および立木

平成 26 年 12 月 15 日

お支払い明細番号:

(3 / 5)

算定額の内訳

【原野等の土地】

土地番号	所在	地目	認定面積(a) ^{※1}	単価(c)(円/㎡) ^{※3}	時価相当額 ((a-b)×c)	避難指示 期間 ^{※4}	持分割合	売却収入 ^{※5}	算定額 ^{※6}
			控除面積(b) ^{※2}						
ト1	相馬郡飯舘村麻平字麻平	原野	957.00 ㎡	60 円	57,420 円	60ヶ月	1/1	*** 円	47,850 円
			*** ㎡						
ト7	相馬郡飯舘村麻平字麻平	雑種地(原)	1,488.00 ㎡	60 円	89,280 円	60ヶ月	1/1	*** 円	74,400 円
			*** ㎡						
ト8	相馬郡飯舘村麻平字麻平	原野	2,457.00 ㎡	60 円	147,420 円	60ヶ月	1/1	*** 円	122,850 円
			*** ㎡						
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
			㎡	円	円			円	円
次頁以降の小計 ^{※7}									*** 円
合計									245,100 円

※1 課税面積より登記の面積が大きい場合は、登記の面積を認定面積として記載しております。

※2 当該資産と同一所在の既に含意済みの面積を記載しております。なお、含意済み面積が存在する場合は、認定面積より該当面積を控除して賠償金額を算定いたします。

※3 第三者機関である福島県不動産鑑定士協会へ依頼し、当該土地の本件事故発生日時点の利用状況に応じて算定された単価を記載しております。

※4 避難指示の解除見込み時期等の見直し前後に賠償金額を算定した場合、同じ避難指示区域であっても算定に用いる避難指示期間が異なる場合がございます。

※5 本件事故発生日以降、今回の賠償の合意前に売却されている場合は、時価相当額に持分割合を乗じた金額から売却収入を控除した金額を上限に賠償金額を算定いたします。

※6 算定額項目において「***」が記載されている場合、今回の賠償金額算定の対象外であり、本合意の対象とはなりません。

※7 10明細以上の場合は、次頁に記載しております。

ご請求書種類 宅地・田畑以外の土地および立木

お支払い明細番号:

平成 26 年 12 月 15 日

(4 / 5)

算定額の内訳

[立木]

立木番号	所在	認定面積 ^{※1}	控除面積 ^{※2}	契約面積 ^{※3}	林種	単価 ^{※4}	立木の 持分割合 ^{※5}	土地の 持分割合 ^{※6}	売却収入 ^{※7}	算定額 ^{※8}
ト3	相馬郡飯館村藤平字辰平	1,417.00 ㎡	*** ㎡	*** ㎡	天然林	30 円	**** ****	1 1	*** 円	42,510 円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
		㎡	㎡	㎡		円			円	円
次頁以降の小計 ^{※9}										*** 円
合計										42,510 円

※1 当該立木の存在する山林の土地として確認された土地の認定面積を記載しております。

※2 当該立木の存在する山林の土地と同一所在の既に合意済みの面積を記載しております。なお、合意済み面積が存在する場合は、認定面積より該当面積を控除して賠償金額を算定いたします。

※3 立木の所有に関する契約が存在する場合、当該契約における面積を記載しております。

※4 人工林の単価を100円/㎡、天然林の単価を30円/㎡として設定しております。

※5 立木の所有に関する契約が存在する場合、当該契約におけるご請求者さまの持分割合を記載しております。

※6 当該立木の存在する山林の土地として確認された土地の持分割合を記載しております。

※7 本件事故発生日以降、今回の賠償の合意前に売却されている場合は、売却収入を控除した金額を上限に賠償金額を算定いたします。

※8 算定額の詳細な計算方法については『解説』15、46ページをご確認ください。

算定額項目において「***」が記載されている場合、今回の賠償金額算定の対象外であり、本合意の対象とはなりません。

※9 9明細以上の場合は、次頁に記載しております。

ご請求書種類 宅地・田畑以外の土地および立木

お支払い明細番号:

平成 26 年 12 月 15 日

(5 / 5)

算定額の内訳

【諸費用】

	ご請求金額	算定基礎金額	今回精算対象となる 諸費用の未精算額	今回精算する過去に お支払い済みの諸費用	算定額
諸費用	10,000 円	10,000 円	*** 円	*** 円	10,000 円

※1 諸費用の実質の合計算定基礎金額が1万円以下の場合は、定額1万円の算定額となります。

各項目のうち、「***」のある項目につきましては、今回の賠償金算定の対象外であり、本合意の対象とはなりませんでした。